

2012年6月8日

文部科学省初等中等教育局教職員課御中

「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について
(審議のまとめ)(照会)」についての意見提出

一般社団法人日本保育学会
会長 秋田喜代美
副会長 小川清実
副会長 戸田雅美
学会理事一同

はじめに

今回上記の審議まとめについて本学会に意見照会を戴いたこと(過去に一度も教職員課より照会を頂戴したことはありませんでした)、前回本学会が提出した意見書をふまえ、幼稚園教諭に関して審議まとめにおいても一部記述して戴いた点は評価しております。しかしなおその上で、学校教育法に位置づく幼稚園の教諭に関する内容として記述が不十分であると判断いたします。本審議まとめに対する意見書を提出させていただきます。

I. 意見書の内容に対する意見

意見1: I 「現状と課題」高度な知識・技能に関する記述に関して

教員に高度な資質能力が求められ、学び続ける教師像を確立していく等の方向性に関しては、本まとめにおいて明示されたことは高く評価できる。これは保育においても、この方向性は一にするものと考えられる。ただし、①専門職としての高度な知識・技能として、教科教職専門、方法論的な実践的指導力、的確に実現できる力等が述べられているが、園内研修や初等段階での校内研修等でも教師には新たな知識や技能を伝達するという側面だけではなく、子どもの学習過程や発達を捉える見識が最も問われている。また子どもの心身の安定と健全な育ちを保障する養護と教育の一体的展開はどの学校種においても考えられるべきことである。これら子どもを捉える見識と技能の高度化こそが経済格差、学力格差等多様な個人差がみられる教育の場において最も重要な点である。これは保幼小連携や幼小教員の人事交流等の

実施によって、小学校以上の教員が保育から最も学び小学校で生かすことができると言われている点でもある。高度な知識技能として教師側の発信的能力だけではなく、子どもへの応答的能力を入れることが、状況に即応し省察できる教師の資質能力として、学び続けるためには不可欠な能力である。園や学校外から新たな知識を得ることのみが高度化をもたらすのではなく、目の前の子どものニーズに応じる力が省察を導き高度化をもたらす。実践を理論に基づき振り返ることは、子どもの正確な状況把握を促す。この基本点は幼稚園から高校までを通じて今後一層求められる点であるが、本報告では明確に記述されていない。初等教育の一貫としての幼児教育に関わる者の視点からこの点のさらなる記述を求めたい。

また、②総合的な人間力として、地域や社会の多様な組織等と連携・協働する力が記されているが、実際現在の多くの教員に求められているのは、家庭や保護者と連携協働する力であり、保護者に対応する力である。これは幼稚園や小学校のみならず高校までを含め、経済的に困難な子どもたちや一人親家庭への対応は大きな課題である。「家庭」の文言もいれて戴きたい。

意見2：免許制度改革の方向性：幼稚園教諭に関する項目の扱いに関して

修士レベル化、基礎免許状と専門免許状の創設などの方向性は、教員の社会的地位を高めると共に、その専門性の実質の向上に寄与すると判断できる。ただし今回P10「(5)その他」において、学校種への配慮として、幼稚園教諭と中高等学校教諭の問題が学校種、職種の特性に配慮することが必要として同一項目内に扱われている。しかし、幼稚園教諭は、教員養成の専門機関で養成がなされているが、短期大学卒業の2種免許が多いという問題における高度化の問題であり、中高等学校で教員養成を主たる目的としていない学科出身者の高度化の問題とは、明らかに質の異なる問題である。この点については、その他項目の中においても幼稚園教諭と中高等学校教諭の問題は項目を分け記して戴きたい。

国際的に見れば、世界各国では幼児期からの学校教育のユニバーサル化が世界各国で進められ、教員の資質向上にかかる重要施策の中に幼稚園教諭の資質向上も必ず含まれている。諸外国では短期大学から4年制大学、さらに修士レベルへと挙げる検討に取り組んでいる国もある。それは、人生早期の教育の質がその後の子ども達の学力や社会的能力を大きく規定することがエビデンスをもとに明確になってきて

いるからである。

我が国は、小学校教諭に比べて幼稚園教諭の学歴や給与比率がOECD先進諸国において相対比率で最下位の国である。また教諭一人当たりが担当する子どもの比率は、2011年1月に刊行されたStarting StrongⅢにおいても、極めて高い国となっており、小学校の少人数学級が検討される中でも幼稚園教諭に関しては十分な措置は打たれていない現状がある。このような状況の中で、今後の教員養成のあり方を考えるならば、学校教育法の学校の最初に位置づけられる幼稚園教諭の資質向上は喫緊の課題であり、早急に適切な制度設計や資質向上策を優先的にとる必要があることを記して戴きたい。

意見3：教員免許の複数取得の例示のあり方に関して

現在、文部科学省では、教育課程の一貫性のもとで、幼小中高大の間の連携を強めている施策をうっている。P10「(5)その他」においては小中連携のことだけが述べられている。だが、複数免許状取得に関しては、幼小免許取得は初等教育においてきわめて重要である。幼小連携の重要性は平成20年1月の中教審答申においても述べられている。したがって例示するならば幼小連携も含めて記載されたい。実際に免許法認定講習や免許状更新講習においても幼稚園教諭、小学校教諭の両者に配慮した講座開設の声も強く挙がっている。

II. 今回の審議のあり方について

前回の本学会からの意見書にも記したように、現行の審議の委員会には、学校教育全体の教員の資質向上のあり方を検討しているはずであるにもかかわらず、幼稚園教諭に関しては、担当委員が誰も入っておらず幼児教育が分かる専門委員もいない。そのために学校教育の始まりでありながら、常に忘れられ取り残されている現状にある。文部科学省内でも幼児教育のみが、教育課程や制度全般は幼児教育課、教職員免許等制度関連は教職員課と分かれており、両課の連携も必ずしも十分とは言えない。幼稚園教諭養成については、今後の保育教諭等の動向も見ながら、短期大学から4年制大学へ、さらに修士化へと向かうことが可能となるよう、さらに一層重点的な検討のためのワーキングチーム設定や委員の追加などを求めたい。そのことがあって初めて、あらゆる学校種の教員の総合的な資質向上方策のまとめが出されたということができるようではないだろうか。この点の改善を強く求めたい。